

別添２ 施設整備に関する入札及び契約について

君津市立保育園民営化に伴う整備運営事業者募集要項において、整備運営に関する基準を定めており、「新設園の整備のための工事請負契約については、一般競争入札に付するなど、本市が行う契約手続の取扱いに準拠するものとする。」としています。

本市からの整備費補助を受けて行う新設園の建設工事請負契約については、次のとおり実施するものとします。

１ 契約方法

制限付き一般競争入札

２ 入札参加資格

具体的な資格要件としては、次の(1)から(4)に掲げる資格要件等を設定するものとします。

- (1) 君津市建設工事入札参加資格者名簿に登録があり、君津市建設工事等入札参加業者資格審査基準により設定された下表に掲げる設計金額に対応した各項目の等級を有すること。

建築一式工事 ※１		
設計金額（税込）	君津市建設工事入札参加資格者 名簿登録業者の等級（点数）	
４，０００万円以上	A	８００点以上 ※２
４，０００万円未満 １，５００万円以上	B	８００点未満 ６００点以上
１，５００万円未満	C	６００点未満

※１ 建築一式工事以外については、君津市ホームページをご覧ください。

※２ 点数は「経営事項審査における総合評定値（P点）」となります。

なお、発注基準内の適格者が少ない場合及びその他特別の事由のある場合には次の表に掲げる発注金額の範囲内において直近上位又は直近下位の等級に属するものを対象とすることができます。

建築一式工事	
等級	発注金額・上限額
A	１，５００万円以上
B	９，０００万円未満
C	４，０００万円未満

- (2) 君津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。

- (3) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定のほか、次の各号に該当しない者

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者又は本工事の入札日前６か月以内に手形、小切手を不渡りした者

イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

(4) 前記の(1)から(3)に定めるもののほか、工事の種類又は性質により、次に定める資格要件を公正な入札が確保できると認められる範囲内で本市と協議のうえ設定できるものとする。

ア 当該工事の工種に係る経営事項審査の総合評点値

イ 当該工事の工種に係る経営事項審査での年間平均完成工事高

ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可の有無

エ 適格者名簿における登録工種の等級の格付け

オ 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく許可を得た事業所又は営業所等の所在地

カ 当該工事における技術者の専任配置

キ 原則として過去10年間の当該工事と同種工事の元請けとしての施工実績

ク 当該工事の近接工事に関する事項

ケ 前各号に定めるもののほか、当該工事ごとに特に必要があると認める資格要件

3 その他

(1) 特定関係にある会社同士の入札参加制限基準に基づき、特定関係にある会社同士の入札参加は認めない。また、当該入札に付する工事の発注者及び設計者と、同基準に基づく特定関係にある会社の入札参加は認めない。

(2) 暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者を排除するため、入札への参加制限その他必要な措置を講じること。

(3) 入札公告については、予定価格を掲載すること。